

# 安心・安全サポート事業所です



地域の安心・安全  
サポート事業所

|              |  |
|--------------|--|
| フリガナ<br>事業所名 | カブシキガイシャ ホーミック<br>株式会社 ホーミック   |
| 代表者          | 代表取締役 北澤 俊和  |
| 所在地          | 〒611-0042<br>宇治市小倉町老ノ木25番地   |
| 電話番号         | 0774-21-1133   |
| FAX          | 0774-21-1163   |
| ホームページ       | <a href="http://www.homic.co.jp">http://www.homic.co.jp</a>  |
| 活動の内容        | 別表「活動メニュー」のとおりです。  |
| 事業所のPR等      | (株)学生情報センターグループの1社として<br>(株)学生情報センター、(株)ナジック・アイサポート、北和建設(株)等の強力なグループ会社との業務ネットワークにより、お客様の幅広いニーズに対してよりご安心いただけるサービスを提供しております。 |

## 安心・安全サポート事業所 活動メニュー

### 【防犯メニュー】

|                      |   |
|----------------------|---|
| <b>A：地域における防犯活動</b>  |   |
| ◆ 地域における見守り、防犯活動     |   |
| ★                    | 社用車等に「防犯パトロール中」等のステッカーを貼付け、営業時にパトロールを行います。                              |
| ★                    | 犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。   |
| ◆ 地域の防犯ボランティア活動への支援  |   |
| ★                    | 犯罪の起きにくい環境を醸成するため、「割れ窓理論」実践運動（落書き消し、清掃活動等）に取り組みます。                      |
| ◆ イベントにおける啓発活動       |   |
| ★                    | 地域の祭り等、不特定多数が集まるイベントで防犯啓発を行います。（例：会社祭において防犯ビデオの上映、防犯啓発物品の配布、来場者への呼びかけ等） |
| <b>B：事業所における防犯活動</b> |   |
| ◆ 顧客に対する情報提供・啓発活動    |   |
| ★                    | 店内巡回、防犯カメラの設置等（スーパー、小売業）を行います。  |
| ◆ 従業員の防犯意識の向上、防犯教育   |   |
| ★                    | 従業員向けの防犯啓発、防犯研修を実施します。  |
| ★                    | 府防災・防犯情報メールによる情報を迅速に従業員に伝達します。  |

## C：その他の防犯活動

### ◆ その他独自の活動（活動内容を記載してください）

- ★ 京都府警の防犯情報を携帯端末「モバイルナジック24」を通じて入居者へ提供し防犯意識を醸成しています。
- ★ 学生防犯ボランティア活動を推進しています。

## 【交通安全メニュー】

## A：地域における交通安全活動

### ◆ 地域における交通安全活動

- ★ 事業所周辺のヒヤリ・ハット体験を活かし、危険箇所対策を行います。

### ◆ 地域の安全ボランティア活動への支援

- ★ 地域の交通安全ボランティア団体に活動資材を提供します。（企業名を入れることができます。）

### ◆ イベントにおける啓発活動

- ★ 不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。

## B：事業所における交通安全活動

### ◆ 顧客に対する交通安全活動

- ★ 自社製品（商品、買い物袋等）や印刷物、封筒等に「安心・安全サポート事業所」シンボルマークや交通安全のスローガン等を掲載します。

### ◆ 従業員の交通安全意識の向上

- ★ Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による社内広報を行います。
- ★ 従業員に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。

### ◆ 従業員に対する交通安全教育

- ★ 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。
- ★ 迷惑駐車、自転車の路上放置の禁止を徹底します。
- ★ 従業員等に対する、運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員に対し、自転車乗車時の傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。

### ◆ 車両の安全確保

- ★ 社用車の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。